

苦情解決（利用者相談）システム

「保育園にお願いしたいことがあるけれど、なかなか面と向かっては言いにくくて・・・」

そのような場合には、お気軽に下記までご連絡・ご相談ください。

また、園内の話し合いで解決が難しいようなケースの場合にも、苦情の内容を明らかにし、

公共性を確立、苦情件数をホームページで情報開示し、一定のルールに沿った方法で苦情解決を行っていきます。第三者委員の方々は以下の通りです。

第三者委員		櫻井 綾子 井爪 利恵子	042-384-1852 042-381-7016
こむぎ保育園	苦情解決責任者 苦情解決担当者	園長 長岡 好 白神 桜子	042-381-1589

この他にも、外部業者による第三者評価・利用者調査や行事や保育参加時のアンケートなども行っており、園の中でいろいろと問題を感じられるようなことがある時には、様々な方法で伝えて頂ける環境を整えております。

以上、苦情解決の仕組みを紹介致しましたが、まずは、クラス担任や主任、副主任に率直にご相談いただき、良好な関係作りの構築が何よりも、大切だと考えます。どんな小さな事でもお気軽にお声がけください。